

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社緒方商店に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社緒方商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社緒方商店に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社緒方商店（「緒方商店」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、緒方商店の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、緒方商店がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

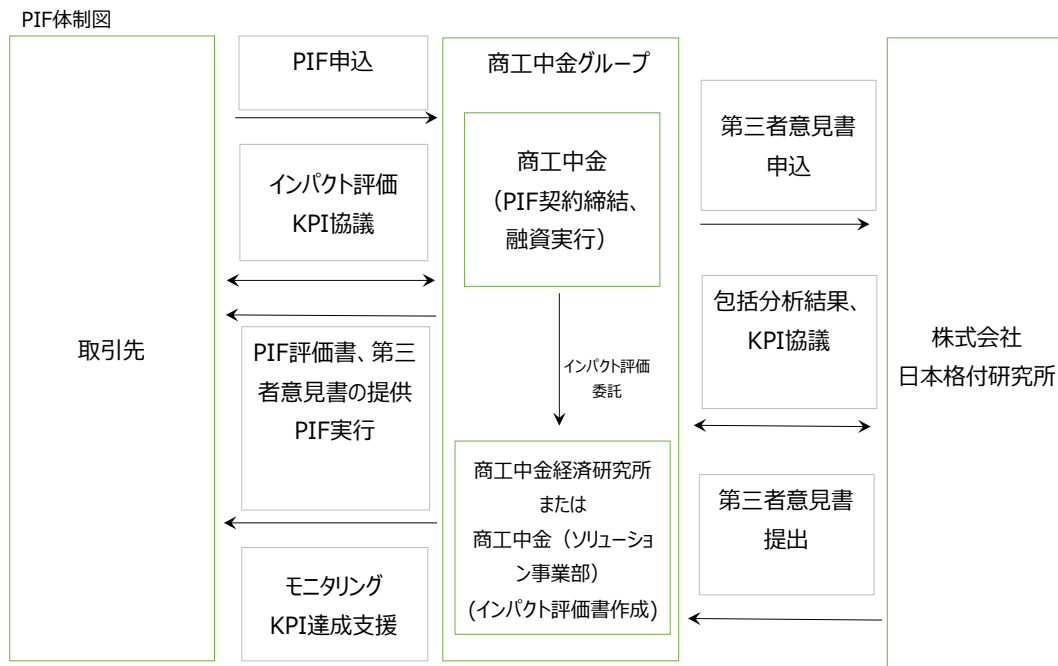
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である緒方商店から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.com/jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 30 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社緒方商店（以下、緒方商店）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、緒方商店の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社緒方商店
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金および設備資金
借入期間	7 年 6 ヶ月
モニタリング実施時期	毎年 9 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	熊本県熊本市南区城南町赤見 1257
創業・設立	1959 年 2 月
資本金	18,000,000 円
従業員数	125 名（2025 年 6 月現在）
事業内容	食肉加工品製造・販売業
主要取引先	株式会社ハローデイ、株式会社トライアルカンパニー、ヤマエ久野株式会社

【業務内容】

- 緒方商店は、創業 65 年を迎えた、熊本県内の事業者向けに精肉食品および食肉加工品の開発・製造を行っている事業者である。販売先は主に九州エリアのスーパーマーケットや卸売業者であり、全ての温度帯（常温からチルド・冷凍まで）に対応した多様なロットで惣菜を製造している。取り扱っている肉惣菜は鶏肉 80%、牛肉・豚肉 20%となっている。
- 当社の事業は①アウトパック事業、②串刺し業務、③一次加工業務、④冷凍食品加工業務に分かれている（以下、画像は当社 HP より掲載）。



①アウトパック業務

設備投資と人材を必要とする店舗内での精肉パッキング・スライス作業を当社のアウトパック業務にて対応している。各種最新設備を整え、厳格な衛生管理のもと、安全安心の牛・豚・鶏肉のアウトパック・スライス業務を行っている。ロット数や分量、チルド・冷凍の分類など、各種店舗の要望に応じて対応できる体制を整えている。



②串刺し業務

納品先の要望に応じた内容で、専用機器による焼き鳥用の串刺し業務を行う。チルド・冷凍に対応しており、レバーなど新鮮さが売りの商品も展開している。仕入から加工までの時間を短縮できるため新鮮な状態で納品が可能であり、販売先店舗での串打ちコスト削減が図られている。

③一次加工業務

食品通販会社のミールキットやスーパー食肉陳列棚の一か所に見られる「あとは焼くだけ、揚げるだけ」を謳った商品のように、味付けやパン粉付けなどの加工がなされている非加熱食肉加工品の製造を行う。

④冷凍食品加工業務

唐揚げなどの揚げ物のほか、焼き物、煮物惣菜の冷凍・チルド加工を行う。味付けやパン粉つけ作業など、細かな指示にも対応できる体制を整えている。また、外食チェーン店向けの大量・オリジナルオーダーメイド商品やパン粉付き商品、シーズンもの商品など幅広く対応している。

- 業務フローについては以下の通り。（写真は当社より）



〈左：仕入〉

仕入先から各拠点へ直接納品してもらっている。

〈右：下処理〉

仕分けや解凍などを行う。



〈製造〉

揚げる、焼く、煮るなどの加工に加え、味付け、パン粉つけを行い、冷凍する。

〈梱包〉各拠点にて包装、梱包を行う。

〈出荷〉配送は外部委託しており、委託先の運送業者が荷下ろしにかかるスペースが空くまで待機していた時間を短縮するため、城北支店では荷下ろしスペース（プラットフォーム）の改装を行う予定である。

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社工場	熊本県熊本市南区城南町赤見 1491-1	アウトパック・焼き鳥串製造工場 (2025 年 9 月現在は改修中)
本社第二工場	熊本県熊本市南区城南町赤見 1325-1	一次加工製品工場 (2025 年 9 月現在はアウトパック・焼き鳥串製造を行う)
城北支店	熊本県山鹿市久原 4230-24	冷凍食品製造工場
本社第三工場	熊本県熊本市南区城南町赤見 1257	2025 年 7 月に天草支店、氷川工場、松橋工場の機能を集約し開設 (2025 年 9 月現在は一次加工品製造を行う)



(当社 HP より) 左：本社第二工場、右：城北支店

【主要設備】

設備	内容
車両	営業車 13 台 (うち HV2 台、EV3 台)、フォークリフト 3 台 (うち電動 1 台) 2 t 車 1 台、軽自動車 1 台
主要な機械、倉庫等	〈本社工場〉 冷凍庫、冷蔵庫、解凍庫、ピッキング室、洗浄機、焼き鳥自動串刺し機、冷凍スライサー、マルチスライサー、フレーカー、グラインダー、ミンチ機、高速値付け機、高速値付けライン、検査室 〈本社第二工場、本社第三工場〉 冷蔵庫 2 台、冷凍庫 2 台、200 kgタンブラー2 台、300 kgタンブラー1 台、攪拌機、真空機、自動パン粉機、マルチスライサー、冷凍スライサー 〈城北支店〉 冷蔵庫、冷凍庫、解凍庫、カット機 (マレル)、フライヤー2 機、MPO、トンネルスチーマー2 機、トンネル型フリーザー2 機、自動計量器、自動包装機 2 機



(当社より) 左：焼き鳥自動串差し機、右：高速値付け機

●本社第三工場について

現在の第二工場を第三工場へ短期移転させるとともに、従前の天草支店、氷川工場、松橋工場で担っていた製造部門の機能を集約して稼働する。移転の理由は、出荷口の拡大によるピッキング業務の効率化、生産能力の引き上げによる取引拡大を図るためである。主な役割は一次加工品製造だが、城北支店の製造サポートとして冷凍食品の一次加工も行う。現時点では浄化装置やソーラー発電装置の設置は行っていないが、今後の稼働状況を勘案したうえで導入も検討する。なお、第二工場は改修中の本社工場に代わり、従前まで本社工場が担っていたアウトパック・焼き鳥串製造を担うが、こちらも移動による製造拡大を見込んでいる。

【沿革】

1959 年 2 月	合資会社緒方商店として熊本県・城南町で創業。
1965 年	畜産用飼料の販売開始、協同飼料株式会社の熊本県総代理店となる。
1979 年	ブロイラー処理工場を買収し鶏肉の加工、鶏卵の取り扱いを開始。 全国でいち早く「ネーミング卵」を発売し、他社との差別化を図る。
1983 年	天草のブロイラー処理工場を買収、天草支店として販路拡大。
1988 年	鶏肉の加工工場（現城北工場）を建設し、冷凍食品の出荷量増加。
1996 年	山鹿工場・本店以外の事務所等を一旦売却。「肉の加工品」を中心に扱うこととし、フランチャイズ形式で焼き鳥の店頭販売を開始。
1998 年	大型量販店から串刺し済焼き鳥の卸の依頼を受け、出荷量増加。
2001 年	人手不足による精肉パック事業の需要増加を受け、本社裏に工場建設。 精肉のアウトパック事業を開始。
2015 年	焼き鳥の串刺し専門工場として本社第二工場を建設。最大 70 万本/月を製造できる体制。
2017 年	氷川工場を建設。
2018 年	松橋工場を建設。
2020 年 8 月	城北支店にて JFS-B 認証を取得
2023 年 1 月	「熊本県 SDGs 登録制度」の登録事業者となる。
2023 年 11 月	厚生労働省熊本労働局の「もにす認定制度」県内第 3 号を認定
2025 年 5 月	本社新工場を竣工、稼働開始
2025 年 7 月	天草支店、氷川工場、松橋工場を閉鎖し、本社第三工場に集約

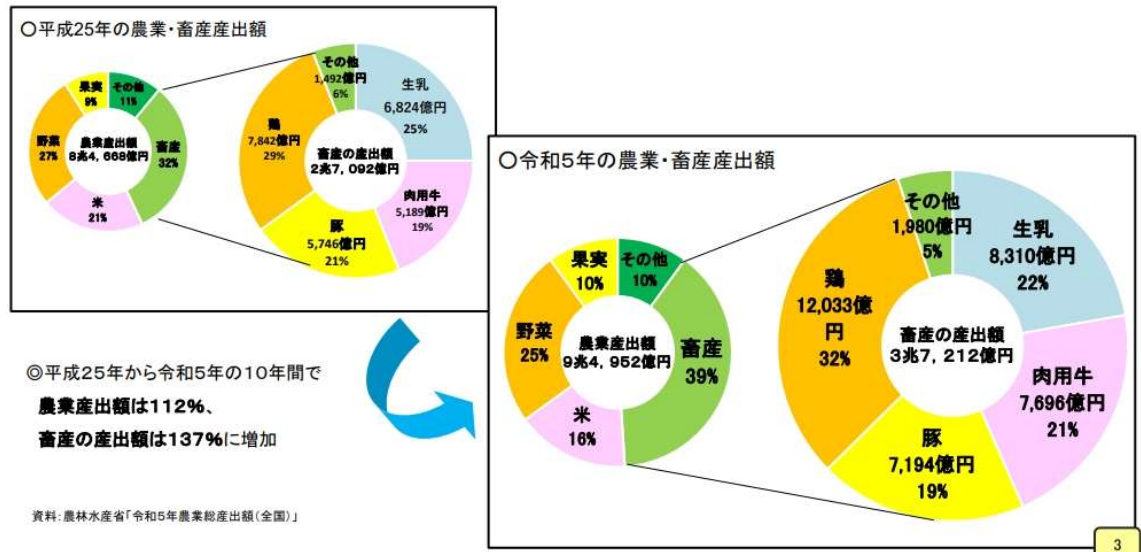
【許認可、従業員の保有資格等】

許認可、認証等
JFS-B 規格（登録番号：20001012-00）：城北支店

2.2 業界動向

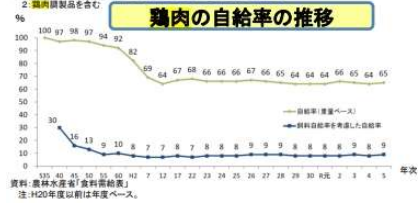
■ 鶏肉の生産・消費動向

- 農林水産省が発表した「畜産・酪農をめぐる情勢（2025年6月）」によると、2023年の農業産出額は9兆4,952億円、うち畜産は3兆7,212億円（農業産出額の39%）となっており、鶏の産出額は12,033億円（畜産産出額の32%）であった。いずれの産出額も2013年の実績と比べて増加しており、農業生産に占める畜産全体のシェアは増加している。



（出所）農林水産省「畜産・酪農をめぐる情勢（2025年6月）」

- 消費者の健康志向の高まり等を背景に、特にむね肉を使った商品開発が進んだことから、鶏肉の消費量は増加傾向で推移している。生産量についても需要が堅調に推移していることから、毎年過去最高を更新している。
- 卸売価格については、鶏肉の中でも流通量が多いもも肉、むね肉について、2020年度以降も大幅な価格変動はなく安定している。



2.3 企業理念、経営方針等

緒方商店は以下の企業理念等に基づき、新しい価値の創造に取り組んでいる。

【企業理念等】

経営理念
挑戦する勇気で人に感動をもたらす人材づくり 誠実な心で安心安全をもたらす製造ルールをつくり 感謝を込めて食で社会に幸せをもたらす企業を作ります。
未来構想
食肉及び食肉製品を通じ、笑顔あふれる家庭環境を創造し、社会に貢献できる人材の輩出を目指します。
企業目的
お客様に買って良かったと思っていただける商品を目指し、安全安心な材料選定と管理された製造工程を極めてまいります。また、他社が真似できない様なコストダウンを実現することで、従業員全員が会社の持続的な成長を願い、誠心誠意、全力で努めてまいります。

食品安全方針（JFS-B 認証に基づき作成）
1.おいしいと安全安心が同時に担保される商品開発 2.厳しいルールを順守できる社員教育 3.適正な商取引によりもたらされる利益で社員の労働効率が上がる設備の購入 4.設備を正しくオペレートし、管理ができる体制強化

【サステナビリティ関連方針】

パーパス
【笑顔あふれる食卓を通して、未来の子どもたちの安心を創造する】 1.笑顔あふれる家庭での食卓の製造 2.関わる全ての人へ幸せを提供 3.未来の子どもが安心できる環境づくり
ビジョン
「安全で安心な食づくり」によって持続可能な社会の実現を目指す

【熊本県 SDGs 登録制度】

SDGs に積極的に取り組む企業等を後押しし、熊本県内における SDGs の取り組みの裾野を広げるために 2020 年に創設された制度である。2024 年 1 月時点で 2,233 事業者が登録されており、緒方商店も 2023 年 1 月に登録し、今後も登録事業者の拡大に取り組んでいる。

2.4 事業活動

緒方商店は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ CO2および排気ガス排出量削減の取組み

- 事業所および工場内の照明はLED化が完了していることに加え、営業車のEV・HV化や電動フォークリフトへの切り替えに取り組んでいる。配送は全て外部委託している。なお、自社で使用する車両は環境適合車への移行を順次進めている。
- 事業活動における温室効果ガス、エネルギーの排出量を「簡易計算シート」で把握し、削減に向けた取り組みを行っている。オフィスには防熱フィルムや省電力型エアコンを導入し、節電に取り組んでいる。城北支店には太陽光発電パネル、トンネル型フリーザーを設置し、電力効率の向上を行っている。また、今後は蓄電池を本社工場へ設置予定である。
- 本社工場には通常使用されることの多い断熱材よりも厚い素材を採用しており、夏季は防熱、冬季は防寒の一環としてエアコンの使用量削減に寄与している。また、結露によるカビの発生を防止する効果もあり、工場内の衛生水準の維持が図られている。
- 商品や業務用必要な物品購入時にはグリーン購入を実践するほか、再生用紙やエコ商品の販売・利用を促進するなど、間接的な環境負荷低減にも寄与している。

■ 水域保全の取組み

- 製造時のゴミや排水が近隣環境に悪影響を及ぼさないよう、最新の注意を払っている。城北支店では排水処理のための浄化装置を設置していることに加え、節水のための蒸気解凍機を本社工場と城北支店へを導入している。従前は冷凍肉を流水解凍していたが、解凍に大量の水が必要なこと、また流水解凍時に肉の品質が低下してしまう問題があった。これらは蒸気解凍機を導入することでクリアしている。



(当社より) 城北支店の浄化装置

- 各製造拠点にはグリストラップを設置し、加工時に発生する肉の脂が外部に流出しないよう工夫されている。また、トイレ、洗面所、流し台には節水の張り紙を表示し、従業員の節水意識を高めている。

■ 廃棄物（食品ロス）削減・抑制の取組み

- 常温商品に比べて賞味期限が長い冷凍・チルド商品を多く取り扱っているため、消費者の食品ロス削減に貢献している。フードドライブ¹にも参加し、食品ロス削減に貢献している。また、アウトパック商品は賞味期限が3～4日程度であることから、賞味期限の長期化のため、脱気（空気を抜いて密閉状態にすること）した商品を増やすことで、間接的に消費者のフードロス削減を実現することを販売先へ提案している。脱気梱包した商品はアウトパック商品に比べて包装資材が少ないため、こうした商品の比率が増えることで包装資材の廃棄量削減が期待できる。
- 試作段階であるが、廃棄物のうち再利用が可能な部位については異業種との連携による商品開発にも積極的に取り組んでおり、製造における歩留まりの改善を図っている。
- 各事業拠点の廃棄物は廃棄物処理事業者へ委託し、適切な処理を行っている。
- 事務作業では社内管理アプリ「キントーン」を始めとした電子データによるペーパーレス化や、裏紙の使用を推進しており、紙の使用量削減に取り組んでいる。各工場内では電子帳票システム「カミナシ」により毎日の製造記録を作成・保存しているほか、健康チェック表や金属探知機検査表、温度管理表といった各種チェック表にも活用し、900枚/月のコピー用紙の使用削減が図られているなどペーパーレスがほぼ達成されている。

【社会面】

■ 防災の取組み

- 各事業拠点において防災グッズ・備蓄を常備し、避難時の導線を明示しているほか、従業員にハザードマップを周知している。事業継続のための災害補償保険にも加入し、緊急時に備えている。

■ 安全・安心な食肉加工製品の安定供給の取組み

- 城北支店においてJFS-B認証を取得している。JFS-B認証に基づき、製品の安全性を確保する衛生管理が行われており、従前の最終製品の抜き取り検査に比べ、問題のある商品の出荷防止がしやすくなっている。毎朝の品質管理におけるATP²の確認を実施するほか、使用器具の拭き取り検査も行っている。

¹ フードドライブ：家庭等で余っている未使用食品を集め、必要としている人に寄付する活動。

² ATP（アデノシン三リン酸）：全ての生物に存在する化学物質で、この量が多いほど微生物汚染の程度が大きいとされる。



(当社より) JFS-B 認証の適合証明書

JFS-B 認証の取得に伴い、社内で品質管理を担える人材を増やすための採用や教育の取り組みも行っている。

- 当社では安全・安心・おいしさの実現のため、経営と独立した管理部門を設置している。管理部門では原料の入荷から商品の最終出荷まで、法令厳守のもと徹底した品質管理を掲げており、厳正なチェック体制を整えている。万が一、問題が発生した場合はすぐに生産ラインをストップし、問題の原因究明とその対処が終わるまで出荷は行わないなど、安全・安心な製造加工に取り組んでいる。こうした製造体制の土台となる工場設備や手順を定めている。

(以下、画像は当社 HP より)



〈サニタリー〉

工場内に入る際には全員が清潔な白衣とマスクを身に付け、ローラーをかけた後エプロンを着用している。異物持込防止のため白衣にポケットはない。エアシャワーを通して工場内へ入り、丁寧な手洗いをを行った後に手袋をつける。人からの汚染を防止するため、素手で食品に触ることがないように徹底している。



〈入退室ルート〉

毎日、体調不良や傷病などについてチェックシートで確認し、問題がある作業者は作業を行わないよう徹底している。入退室のルートはすべて一方通行であり、万が一にも汚染がないよう注意を払っている。



〈加工室〉

すべての畜種、品目ごとに作業場所を区別し、お互いに汚染することのない製造ラインとなっている。加工室の床は衛生区、準衛生区、汚染区に色を分けている。急速凍結機や重量選別機を導入し、品質の向上に努めている。さらに全工程で金属探知検査や X 線検査機、プロの目による目視検査を行い、混入対策を行っている。



〈ピッキング室〉

商品の最終検査を行うピッキング室では、全商品からピックアップし、重量、規格、品質のチェックを行った後に出荷している。



〈害虫対策〉

どんな小さな害虫も逃さないよう、各入り口には防虫専用ライトを設置するなどの対策を行っている。さらに専門の調査機関と連携し、工場外の害虫の状況を毎月モニタリングすることで、調査結果を元にした対策を随時行っている。



〈品質管理室〉

製品の品質管理・細菌検査を行う。一般生菌、大腸菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌をチェックする細菌検査にて商品状態を確認している。定期的に使用器具や作業員への検査も行い、結果に応じた指導をしている。

- 朝礼や定例会議では、食品衛生法や交通法規の遵守の重要性を従業員に周知し、発注書や納品書などはルール通りの運用ができていないか定期調査を行っており、食の安全を担保することを重視している。こうした取り組みを行いさらなる製品の安全性向上に努めることで、供給体制の安定化が図られ、サプライチェーンの維持・拡大につながっている。

■ 安全・安心な職場環境の整備の取組み

- 従業員の健康促進の一環として有給休暇の取得を推進している。2025年3月時点で年間休日数105日であり、平均有給休暇取得日数は6.0日、平均有給休暇取得率は60.3%と、2024年3月期の実績（平均有給取得日数6.1日、平均有給休暇取得率69.1%）と同程度の水準にある。また、従業員の健康診断受診率100%を維持しているほか、メンタルヘルス確保のため、毎年アンケート調査を行っている。
- 時間外労働時間について、月平均残業時間は2024年3月期で15.5時間、2025年3月期で23.5時間である。近年は需要拡大に伴う業務量の増加を受けて時間外労働時間が長くなっているが、今後は業務効率化のための設備投資や採用の拡大による時間外労働時間の短縮を検討している。また、従業員ごとの労働時間の把握により残業時間の上限規制遵守を維持している。

- すべての事業所は就労継続支援 A 型事業所が使用しているため、手摺の設置などバリアフリーの工夫がされている。城北工場も段差を少なくしている。
- 生産現場における安全性と生産性の向上のため、安全衛生委員会による工場巡視や毎月の 5 S 取組み状況の確認、毎週朝礼でのヒヤリハット事例の共有などを行っている。本社第二工場では、荷物の高さを 150 cm までと指定し、積荷が倒れないように工夫しているほか、3 ヶ月ごとにリスクアセスメントを実施している。当社では直近 5 年間の労働災害事故の発生件数 2 件であり、今後は発生件数をゼロにすべく、作業時のルールやマニュアルの遵守を徹底している。

■ 社内教育の取組み

- 社内研修として管理職を対象としたハラスメント研修、関連担当者を対象とした外国人雇用関連研修、全社員を対象としたスキルアップ研修を行っている。外部研修として 5 S 研修、リーダーシップ研修、KYT 研修の受講や各種資格取得を奨励しており、経費は会社負担である。指名された従業員は食品製造における安全衛生講習を実施し、食品衛生に関わる意識の向上に取り組んでいる。製造現場の管理者は各地の展示会に赴き、そこで得た食にまつわる多様な分野への知見を社内に共有したり、他社との提携を検討したりするといった取組みも行っている。
- 食品衛生検査を行う民間企業を講師に招き、従業員向け講習会を実施している。また、入社時には衛生マニュアルを熟読するよう教育を行っている。

■ 雇用機会創出とダイバーシティ推進の取組み

- 雇用については設備投資にも注力しながら人手不足と作業効率化を図るため、業務経験や商品開発の知識がある、品質管理が可能な人材を含め、採用数を増やし事業の幅を広げる方針である。2025 年 6 月現在の従業員数は 125 名であり、うち外国人 45 名、定年再雇用者 5 名、障がい者 5 名が在籍している。また管理職は 6 名おり、従業員全体における男女比は男性 34 名、女性 91 名で、女性の 8 割弱がパート従業員である。管理職については本人の意欲と能力、適性を総合的に判断して登用を検討しているが、特に女性管理職についてはこれから実績を積む段階であることから、該当者だけでなく周囲の意識醸成も含めて取り組んでいく。また、高齢者雇用については、同業他社からの人材受け入れも選択肢に入れ、業界経験の長いベテランによる若手従業員への教育も企図し採用に取り組んでいるため、時間を掛けている。
- もにす認定を取得しており、障がい者雇用にも積極的に取り組んでいる。2025 年 6 月現在は 5 つの就業継続支援 A 型事業所へ業務委託を行っており、就業を通じた障がい者の社会参加をサポートしている。



(当社 HP より) もにす認定制度

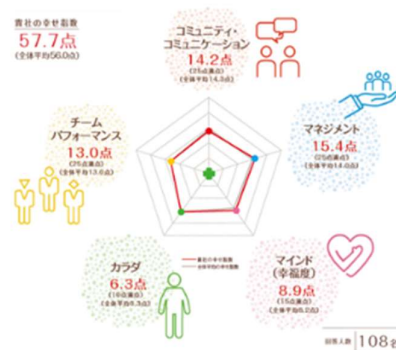
障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、2020 年 4 月から実施されている。認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されている。

■ 働きやすい職場環境の整備の取り組み

- 雇用保険や厚生年金等の基本的な社会保険の他、各種手当を備えている。
- ハラスメントの禁止を就業規則で定めており、定例会議や朝礼のアナウンスを行い、社内での差別や人権侵害が起こらないよう体制を整備している。
- 従業員のワークライフバランスの実現のため、業務効率化による労働時間の短縮や、フレックス勤務、在宅勤務の導入、産休・育休の積極的な取得を推進している。1 日の勤務時間を 6 時間とする短時間正社員制度や、月間労働時間を決めた上で 1 日あたりの労働時間を柔軟に設定できるポジティブ社員制度などを取り入れている。ポジティブ社員制度は現在 2 名が利用しており、通院や介護など短時間勤務での調整が難しい場合でも利用できることから、引き続き実施する方針である。
- 厚生労働省令和 6 年賃金構造基本統計調査より、熊本県の平均給与額 283.1 千円/月に対して当社の賃金水準は上回っている。20 代の積極的な採用のため、高卒採用者の初任給の引き上げにも取り組んでいる。

■ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度向上の取り組み

- 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ³」に取り組むとしている。



³ 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の 5 つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100 点満点）。

【社会経済面】

■ サプライチェーンにおける事業拡大の取組み

- サプライチェーンとの連携強化のため、仕入先担当者とのコミュニケーションを重要視し、エンドユーザーからの苦情があった際には経営陣にも共有されている。
- 納品先からの要望に応じた商品開発のみならず、これまで取引のなかった事業者との商品開発にも積極的に取り組んでいる。

【その他】

■ 地域への社会貢献活動の取組み

- 従業員には地域活動への積極的な参加を奨励しているほか、当社ではユニセフへの寄付や熊本商工会イベントへの参画も行っている。また、地域の消防団に所属している従業員に対しては活動を優先することを認めている。
- 当社製品の一部を地域のフードドライブに寄付するなど、社会貢献活動も行っている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	1010_肉の加工と保存
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料、零細・中小企業の繁栄	➢ 安全・安心な食肉加工製品の安定供給の取組み ➢ サプライチェーンにおける事業拡大の取組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➢ 防災の取組み
健康および安全性	➢ 安全・安心な職場環境の整備の取組み ➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度向上の取組み
賃金、社会的保護	➢ 働きやすい職場環境の整備の取組み
気候の安定性	➢ CO2および排気ガス排出量削減の取組み
水域	➢ 水域保全の取組み
資源強度、廃棄物	➢ 廃棄物（食品ロス）削減・抑制の取組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取組み）の両方

インパクト	取組内容
教育（ポジティブ）	➢ 社内教育の取組み
社会的保護（ネガティブ）	➢ 働きやすい職場環境の整備の取組み（費用補助）
雇用（ポジティブ） ジェンダー平等、民族・人種平等（ネガティブ）	➢ 雇用機会創出とダイバーシティ推進の取組み

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

＜ポジティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
文化と伝統	➢ 取扱い製品は汎用的であり固有の食文化の保存の取組みには該当しない。

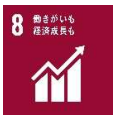
＜ネガティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
食料	➢ 不健康な食生活を引き起こす製品は取り扱いしていない。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

緒方商店は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	食料、健康および安全性、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な食肉加工製品の安定供給の取組み サプライチェーンにおける事業拡大の取組み		
KPI	● 2025 年 9 月期以降も城北支店において JFS-B 認証を維持、更新を行う。 ● 2028 年 9 月期までにすべての工場で JFS-B 認証を取得し、以降は維持・更新を行う。 ● 2028 年 9 月期までに、JFS-B 認証に基づく品質の商品を安定して供給し、中小企業を中心とした取引先への商品提案や共同開発を行うことで当社とサプライチェーン双方の販路拡大を図りながら当社の売上高 50 億円を達成する。 (2024 年 9 月期 : 36 億円)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 製造工程の品質管理体制を維持するとともに定期的な見直しを行い、安全・安心な食肉加工製品の供給体制を維持に取り組む。 ➢ 仕入先への商品提案や異業種との共同開発を行い、適切な設備投資により生産体制を拡張しながら事業拡大を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な職場環境の整備の取組み		
KPI	● 2025 年 9 月期以降、重大な労災事故の発生件数 0 件を達成し、以降維持する。 (2024 年 9 月期まで過去 5 年間の発生件数：2 件) ● 2032 年 9 月期までに平均有給休暇取得率を 70%以上に引き上げる。 (2024 年 9 月期実績：60.3%)		
KPI 達成に向けた取組み	➢ 安全衛生委員会を今後も開催し、リスク事案の共有と再発防止のための意識づくりに取り組む。 ➢ 特定の部署や従業員に業務負担が集中しないよう、業務効率化のための設備投資や業務内容の見直しを行い、業務量の平準化に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	● 2026 年 9 月期までに幸せデザインサーベイを実施し、その数値改善のための施策を決定する。以降改善効果を確認するため、幸せデザインサーベイを毎年実施する。		
KPI 達成に向けた取組み	➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10 人や国の不平等をなくそう
--	------	--	--------------------

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	CO2 および排気ガス排出量削減の取組み		
KPI	● 2028 年 9 月期までに、環境適合ではない営業車 8 台すべてを HV もしくは EV に切り替える。 (2024 年 9 月期 : 5 台)		
KPI 達成に向けた取組み	➢ 環境負荷低減のため営業車の代替・増車時には環境負荷の小さいものを選定する。		
貢献する SDGs ターゲット	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	7 再生可能エネルギーを拡大する
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	7 エネルギー効率を高める
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	13 気候変動に具体的な対策を

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物（食品ロス）削減・抑制の取組み		
KPI	● 現在は廃棄されている食肉の部位を使用した新商品の開発に取組み、2032 年 9 月期までに 1 商品以上の商品化を行う。		
KPI 達成に向けた取組み	➢ 食品ロス削減のため、様々な企業とのコラボ開発を行い、ロス率の改善と販路開拓を両立させる。		
貢献する SDGs ターゲット	12.3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	12 つくる責任 つかう責任
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護		
取組内容 (インパクト内容)	社内教育の取組み		
KPI	● 2032 年 9 月期までに安全衛生管理者の資格取得者を 1 人以上にする。 (2024 年 9 月期 : 0 人) ● 2032 年 9 月期までに全ての正社員が外部研修を受講するとともに、各正社員の外部研修への参加回数を年間 2 回以上にする。 (2024 年 9 月期 : 正社員 36 名のうち受講者計 10 名、各人 1 回受講)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 資格取得および研修受講にかかる費用を当社が負担することで取得を支援する。取得済、受講済の従業員からの知見を共有する機会を設けることで取得を促していく。		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等、年齢差別		
取組内容 (インパクト内容)	雇用機会創出とダイバーシティ推進の取組み		
KPI	● 2032 年 9 月期までに女性管理職を 3 名以上にする。 (2024 年 9 月期 : 2 名) ● 2032 年 9 月期までに 65 歳以上の従業員数を 6 名にする。 (2024 年 9 月期 : 5 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 管理職候補となる女性役職者に対する意識付けやマネジメント向上にかかるスキルアップ支援を行い、積極的な登用を目指す。 ➤ 商品開発や品質管理など、若手従業員への教育が可能な知識と経験を備えている高齢者の採用を積極的に行う。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	

	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	8 働きがいも経済成長も 
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人権、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	10 人や国の不平等をなくそう 

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
水域	排水処理にかかる汚染リスク低減を十分に行っているため。

5.サステナビリティ管理体制

緒方商店では、本ファイナンスに取り組むにあたり、緒方代表取締役会長兼社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、緒方代表取締役会長兼社長を最高責任者、原常務取締役をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役会長兼社長	緒方 公博
(プロジェクト・リーダー兼事務局)	常務取締役	原 美恵
(KPI 推進リーダー)		原 大知

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、緒方商店と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、緒方商店と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。緒方商店は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルタント 中根玖美

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190